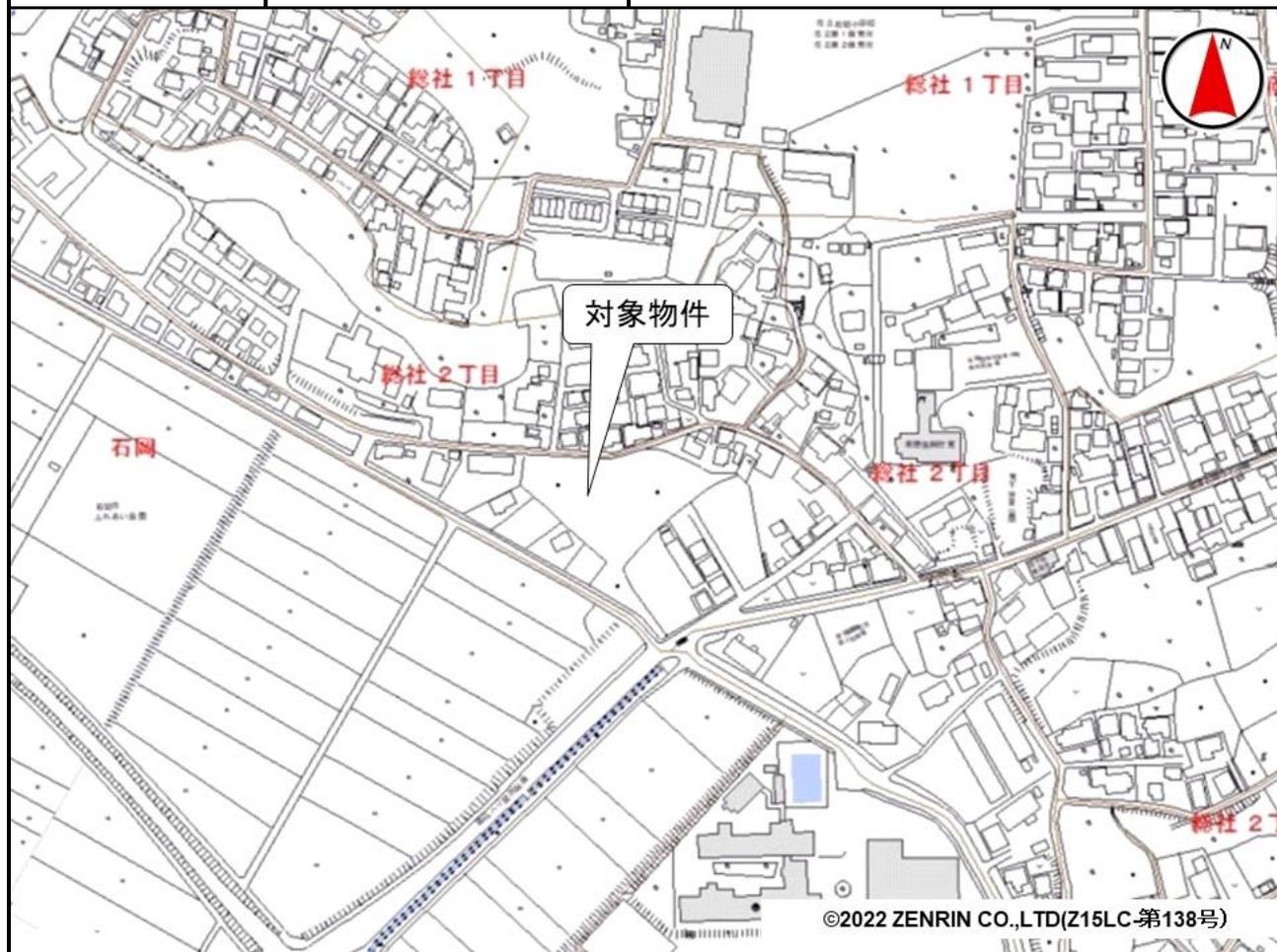


売却区分番号	1712-1		
見積価額	¥3,500,000	公売保証金	¥400,000
財産の表示	1 所在 茨城県石岡市総社二丁目 地番 7361番2 地目 雑種地 地積 1,855平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	市街化区域 第二種中高層住居専用地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 建築基準法第22条適用区域 石岡市景観条例		
接道状況	北側 幅員約3.7メートルから4.6メートル 舗装市道 等高接面 (公図幅約2.4メートルの水路を介して) 当該市道は、建築基準法第42条第2項道路に該当します。 西及び南側 公図幅約4.5メートル 当該道路は、現況存在せず、市では法定外公共物(水路)として 管理されています。		
地盤・地勢	平坦		
使用状況等	第三者が所有する太陽光発電設備の敷地として使用されています。 土地賃貸借契約書の記載内容は次のとおりです。 契約年月日 令和2年8月28日 契約形態 書面(土地賃貸借契約書) 契約期間 令和2年10月1日から令和23年9月末日まで満21年 年額地代 100,000円 支払期日 毎年末までに翌年分を支払う。		
管理状況等	—		
特記事項	賃借権が設定されています。 原因 令和3年3月18日設定 存続期間 令和3年3月18日から21年 なお、当該賃借権は公売により消滅しません。		
住居表示等	茨城県石岡市総社二丁目7361番2		
最寄駅等	JR(東日本) 常磐線 石岡駅 南西方約1.2キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は、担保責任等を負いません。 3 執行機関(国)は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。		

売却区分番号	1712-1		
見積価額	¥3,500,000	公売保証金	¥400,000
	<p>4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</p> <p>5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。</p>		

売却区分番号

1712-1



売却区分番号

1712-1

